

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書の訂正報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成28年6月16日
<b>【事業年度】</b>	第18期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>【会社名】</b>	サイオステクノロジー株式会社
<b>【英訳名】</b>	SIOS Technology, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 喜 多 伸 夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
<b>【電話番号】</b>	03-6401-5111 (代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務執行役員 小 林 徳 太 郎
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
<b>【電話番号】</b>	03-6401-5111 (代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務執行役員 小 林 徳 太 郎
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成23年10月から平成26年3月までの間、当社連結子会社である株式会社関心空間（旧商号「株式会社SIIIS」）の補助金対象事業に係る取引において、不適切な取引がなされていた疑いがあることを認識し、監査役（社外監査役を含む。）及び社外取締役からなる社内調査委員会を設置した上、社内調査委員会において、弁護士・公認会計士等の外部専門家の協力を得て、事実関係解明のために調査を実施し、当社取締役会に対して、平成28年6月9日に調査報告書が提出されました。

同委員会による調査報告書では、SIIISにおいて、関係外注先等を通じ、外注先に外注費等を水増しした金額で発注を行い、関係先を通じSIIISに還流させること、並びに、SIIISにおける社内人件費を過大に報告することにより、補助対象経費を過大に報告して補助金を請求して、補助金を不正かつ過大に取得するという不適切な取引が行われていたことが判明しました。

調査報告書によると、本件補助金受給額の一部は必ずしも水増しされた費用に基づく過大受給額ではないと考えられる旨記載されていますが、本件補助金に関して不正行為が認められたときには、当該補助金に係る交付決定の全部又は一部の取消しが行われる可能性があり、当該金額も含めた補助金全額について取り消される可能性があります。

そのため、当社は、過年度の有価証券報告書並びに四半期報告書等に記載されている連結財務諸表、財務諸表及び四半期連結財務諸表の訂正に当たっては、SIIISが受領した本件補助金の全額（93,661千円）及びこれに対する本件補助金の交付規程に基づく加算金（年利10.95%）を加えた金額（合計約125,661千円）について、訂正することを決定いたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成27年3月26日に提出いたしました第18期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### 2 財務諸表等

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	4,987,601	5,110,581	<u>5,931,345</u>	<u>6,565,461</u>	<u>7,349,565</u>
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	△286,139	△161,744	<u>43,773</u>	<u>238,482</u>	<u>61,612</u>
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	△312,469	△247,607	<u>△50,216</u>	<u>99,451</u>	<u>16,570</u>
包括利益	(千円)	—	△273,221	<u>1,333</u>	<u>219,442</u>	<u>92,599</u>
純資産額	(千円)	1,717,631	1,447,033	<u>1,429,557</u>	<u>1,656,113</u>	<u>1,615,176</u>
総資産額	(千円)	3,232,832	2,775,806	<u>2,974,346</u>	<u>3,194,953</u>	3,651,958
1株当たり純資産額	(円)	194.86	163.72	<u>164.44</u>	<u>187.95</u>	<u>186.46</u>
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△)	(円)	△36.04	△28.56	<u>△5.79</u>	<u>11.42</u>	<u>1.89</u>
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	<u>9.19</u>	<u>0.79</u>
自己資本比率	(%)	52.3	51.1	<u>47.9</u>	<u>51.7</u>	<u>43.9</u>
自己資本利益率	(%)	—	—	—	<u>6.5</u>	<u>1.0</u>
株価収益率	(倍)	—	—	—	<u>61.89</u>	<u>262.08</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	48,169	239,308	384,266	90,470	401,231
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△60,945	△22,538	△46,412	△95,166	△223,504
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△275,373	△142,214	△1,778	△3,569	△145,339
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,125,195	1,180,418	1,586,154	1,733,011	1,882,108
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	197 (11)	199 (14)	208 (24)	207 (30)	214 (34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期及び第15期においては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第16期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第14期から第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	4,649,662	4,541,117	5,051,830	5,440,442	6,256,061
経常利益	(千円)	55,911	61,558	219,928	259,969	298,504
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	22,783	△1,090,801	△65,555	67,423	151,753
資本金	(千円)	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520
発行済株式総数	(株)	88,744	88,744	88,744	8,874,400	8,874,400
純資産額	(千円)	3,012,401	1,920,223	1,840,473	1,913,510	1,926,488
総資産額	(千円)	4,335,332	3,099,088	3,041,253	3,048,415	3,549,580
1株当たり純資産額	(円)	345.48	219.67	212.11	217.71	223.73
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	300.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△)	(円)	2.63	△125.81	△7.56	7.74	17.30
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	7.70	17.28
自己資本比率	(%)	69.1	61.5	60.5	62.8	54.2
自己資本利益率	(%)	0.8	—	—	3.6	7.9
株価収益率	(倍)	95.14	—	—	91.29	28.62
配当性向	(%)	—	—	—	64.6	28.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	145 (7)	133 (11)	127 (15)	128 (26)	154 (28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第15期においては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第16期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第15期及び第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	企業情報システムの根幹に関わる仕組みとしてのLinuxとJavaによる事業展開を目指して、東京都千代田区三崎町三丁目1番16号に株式会社テンアートニを設立
平成10年4月	東京都千代田区外神田三丁目14番10号に本社を移転
平成12年4月	東京都千代田区外神田二丁目15番2号に本社を移転
平成12年7月	大阪府大阪市淀川区西中島二丁目14番5号に、関西支店を開設
平成13年9月	イスラエルの企業、Zend Technology, Inc. とWebシステム向けスクリプト言語PHP関連ソリューションで総販売代理店契約を締結
平成14年1月	企業規模の拡大を図ることを目的にノーザンライツコンピュータ株式会社を吸収合併
平成14年6月	関西支店を閉鎖
平成14年12月	Zend事業をゼンド・オープンソースシステムズ株式会社に営業譲渡
平成15年5月	レッドハット株式会社とビジネスパートナー契約を締結
平成16年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年6月	SteelEye Technology, Inc. (現 SIOS Technology Corp.) の株式を100%取得(現・連結子会社)
平成18年11月	社名を株式会社テンアートニからサイオステクノロジー株式会社へ変更
平成19年1月	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号に本社を移転
平成20年2月	株式会社グルージェントの株式を80%取得(現・連結子会社) (平成24年8月に同社株式を100%取得し、完全子会社となる)
平成21年11月	中国に100%出資子会社賽欧思(北京) 科技有限公司を設立(現・連結子会社)
平成21年12月	大阪市西区江戸堀二丁目1番1号に、関西営業所を開設
平成23年6月	株式会社SIIIS(現 株式会社関心空間)の第三者割当増資引き受けにより株式を71.4%取得 (平成24年1月、第三者割当増資引き受けにより出資比率98.9%に増加、平成26年3月に出資比率100%に増加)(現・連結子会社)
平成24年8月	株式会社ストックラボラトリーの株式取得及び第三者割当増資引き受けにより株式を85.3%取得
平成24年10月	大阪市中央区久太郎町三丁目1番27号に関西営業所を移転
平成25年7月	東京都港区南麻布二丁目12番3号に本社を移転
平成25年7月	名古屋市名村区名駅四丁目6番23号に中部営業所を開設
平成25年11月	米国に100%出資子会社Glabio, Inc. を設立(現・連結子会社)
平成26年4月	福岡市博多区古門戸町7番12号に九州営業所を開設
平成26年11月	株式会社ストックラボラトリーの保有全株式を譲渡し、連結子会社から除外

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社で構成されており、オープンソースソフトウェア<sup>(\*)1</sup>（以下、OSS）を軸に、WebアプリケーションやOS（基本ソフトウェア）、ITシステムの開発/基盤構築/運用サポート等の事業を展開し、現在はこれらにクラウドコンピューティング<sup>(\*)2</sup>（以下、クラウド）技術を加え、新たな価値創造とその提供に取り組んでいます。

当社グループの事業は、「オープンシステム基盤事業」と「Webアプリケーション事業」の2事業で構成されています。

各事業の内容は、次のとおりです。

#### （オープンシステム基盤事業）

当事業においては、ITシステムの障害時のシステムダウンを回避できるソフトウェア「LifeKeeper」<sup>(\*)3</sup>等を活用した事業継続ソリューション、Red Hat Enterprise Linux<sup>(\*)4</sup>をはじめとするRad Hat, Inc. 関連商品の販売、並びにOSSに関するさまざまな問い合わせに対応するサービス「サイオスOSSよろず相談室」等のOSS関連ソリューション、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

#### （Webアプリケーション事業）

当事業においては、Google Apps連携のSaaS<sup>(\*)5</sup>「Gluegentシリーズ」<sup>(\*)6</sup>の提供、クラウドサービスの導入を支援するクラウドソリューション、MFP向けソフトウェア製品<sup>(\*)7</sup>、大規模データを短時間で解析・分析するビッグデータソリューション<sup>(\*)8</sup>、企業情報システムの受託開発、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

事業の系統図は、次ページのとおりです。

#### (\*1) オープンソースソフトウェア

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布ができるソフトウェア。

#### (\*2) クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

#### (\*3) LifeKeeper

本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

#### (\*4) Red Hat Enterprise Linux

オープンソリューションプロバイダーRed Hat, Inc. が開発するLinux OS。

#### (\*5) SaaS

ソフトウェアをインターネットなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使うサービス。

#### (\*6) Gluegentシリーズ

社内のワークフローをクラウド化する「Gluegent Flow」をはじめ、Google Calendar にチームメンバーの予定管理機能等を付加した「Gluegent Apps グループスケジューラ」等、企業におけるクラウドを利用した業務効率化等を支援するサービス。

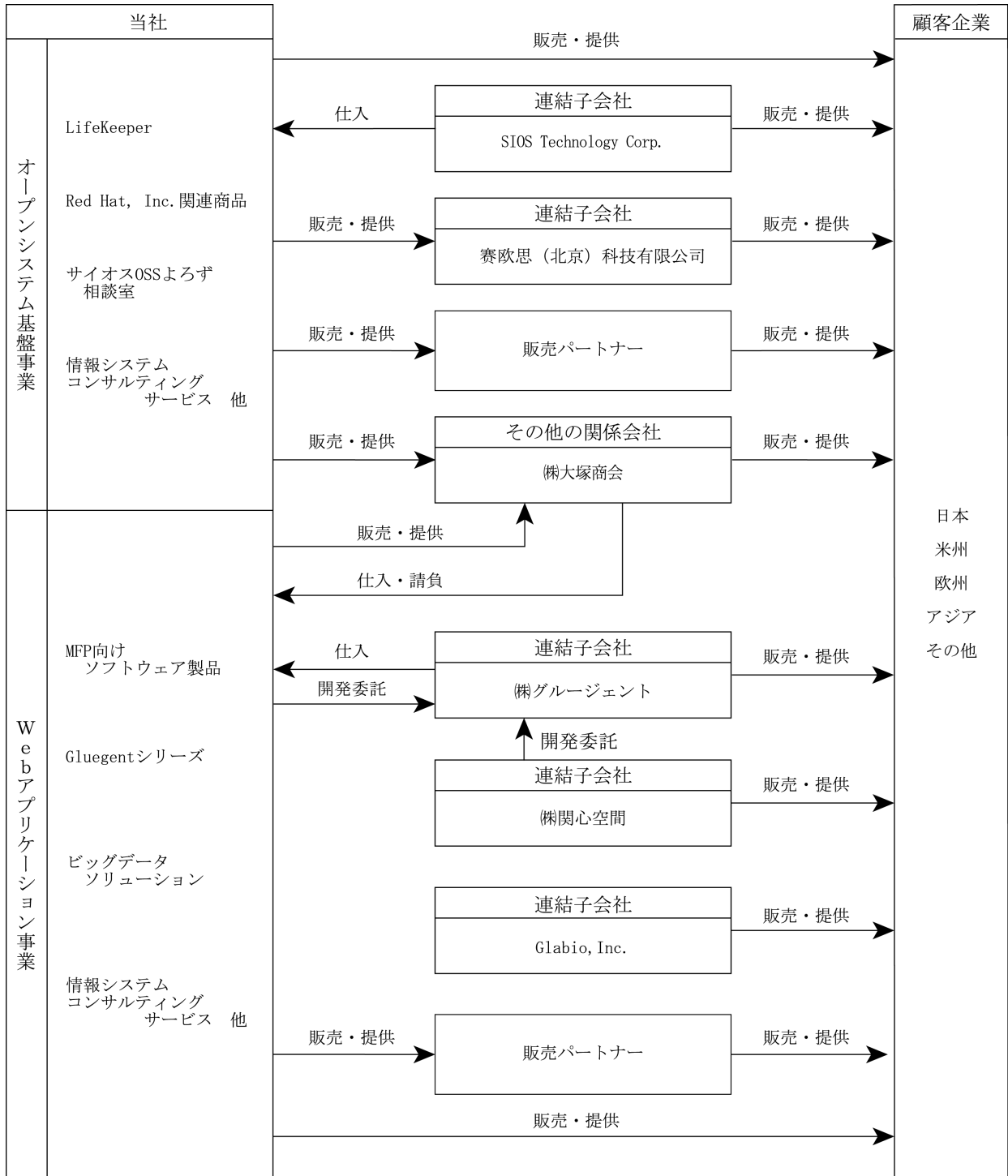
#### (\*7) MFP向けソフトウェア製品

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP（Multi Function Peripheralの略）という。MFPを効率的に利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」等の開発・販売・保守。

#### (\*8) ビッグデータソリューション

大規模データを従来より低コストかつ短時間で解析・分析等できるソフトウェアを利用したクラウドサービス。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

平成26年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) SIOS Technology Corp. (注) 1、5	California, USA	16,965 千米ドル	ソフトウェア 開発、販売業	100.0%	—	役員の兼任等 5名 取引内容：「LifeKeeper」等の仕入
(連結子会社) 株式会社グルージェント(注) 5	東京都港区	36 百万円	クラウドサービス 開発、販売業	100.0%	—	役員の兼任等 4名 取引内容：商品等の販売、仕入
(連結子会社) 賽欧思(北京)科技 有限公司(注) 5	北京市、中国	104 百万円	ソフトウェア 販売業	100.0%	—	役員の兼任等 4名 取引内容：「LifeKeeper」等の販売
(連結子会社) 株式会社関心空間 (注) 3、5	東京都港区	49 百万円	情報サービス 企画、開発業	100.0%	—	役員の兼任等 3名 取引内容：コンサルティング業務委託、 資金の援助
(連結子会社) Glabio, Inc. (注) 5	California, USA	500 千米ドル	クラウドサービス 開発、販売業	100.0%	—	役員の兼任等 3名 取引内容：該当なし
(その他の関係会社) 株式会社大塚商会 (注) 2	東京都千代田区	10,374 百万円	情報・通信業	—	18.5%	役員の兼任等 該当なし 取引内容：システム開発の受託 OSS関連製品の販売 SIコンサルティングにおけるサポート

(注) 1. 当社の特定子会社であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 株式会社SIIISは、平成26年12月1日付で株式会社関心空間に商号変更しております。

4. 従来、連結子会社であった株式会社ストックラボラトリーは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

5. 上記連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合は10%以下であります。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	従業員数	(人)
サイオステクノロジー株式会社	オープンシステム基盤事業及び Webアプリケーション事業	154	(28)
SIOS Technology Corp.	オープンシステム基盤事業	32	(3)
株式会社グルージェント	Webアプリケーション事業	16	(1)
賽欧思(北京)科技有限公司	オープンシステム基盤事業	3	(1)
株式会社関心空間	Webアプリケーション事業	6	(1)
Glabio, Inc	Webアプリケーション事業	3	(0)
合計		214	(34)

(注) 1. サイオステクノロジー株式会社において特定のセグメントに区分できないため、それぞれ会社別に記載しております。

2. 当連結会計年度において、当社グループは「競争力強化に向けた人材投資」に取り組んでおり、技術及び営業社員の採用を積極的に行った結果、11名増加し、248名となりました。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、役員を含んでおりません。

4. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。



## (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
154 (28)	39.8	4.4	7,163

セグメントの名称	従業員数(人)
オープンシステム基盤事業	154 (28)
Webアプリケーション事業	
販売・管理等共通部門	

- (注) 1. 当社は複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報を関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。
2. 当事業計年度において、当社は「競争力強化に向けた人材投資」に取り組んでおり、技術及び営業社員の採用を積極的に行った結果、28名増加し、182名となりました。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、役員を含んでおりません。
4. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループが属するIT産業は、クラウドの進展、スマートフォン及びタブレット端末の普及、通信技術の進化によるモバイルインターネット環境の高速大容量化等により、今までに存在しなかった革新的なビジネスが数多く生まれており、市場環境が急速に変化しています。

このような状況のもと、当社グループは、市場環境の変化を先取りし、更なる成長を実現するため、当期を新たな成長戦略の起点の年と位置づけ、「新規分野の拡大」「製品力強化のための研究開発」「競争力強化に向けた人材投資」に取り組みました。具体的には、機械学習技術<sup>(\*)</sup>を搭載したITオペレーション分析<sup>(\*)</sup>ソフトウェア「SIOS iQ<sup>(\*)</sup>」の開発、「LifeKeeper」のバージョンアップ、MFP向けソフトウェア製品及びクラウド関連製品等の機能拡張に積極投資しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,349百万円と前年同期比11.9%増と二桁の増収となりました。

利益面におきましては、自社製品・サービス開発のための研究開発費502百万円（前年同期比61.4%増）及び増員を含めた営業・マーケティングに係る費用の増加等により、販売費及び一般管理費は2,819百万円（前年同期比18.6%増）となり、営業利益は55百万円（前年同期比75.6%減）、経常利益は61百万円（前年同期比74.2%減）となりました。当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益88百万円の計上等を含め、16百万円（前年同期比83.3%減）となりました。当社グループの重視する経営指標であるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は115百万円（前年同期比61.1%減）となりました。

なお、当社個別決算においては、営業外収益として連結子会社SIOS Technology Corp.からの受取配当金134百万円を計上しました。また、特別損失として当社が保有する連結子会社である賽欧思（北京）科技有限公司とGlabio, Inc.株式の減損処理による関係会社株式評価損53百万円の計上、関係会社事業損失引当金繰入額50百万円及び株式会社関心空間への貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額13百万円を計上しました。これらの当社個別決算における処理については、連結上は相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

各セグメントの業績は、次の通りの結果となりました。

#### (オープンシステム基盤事業)

Red Hat Enterprise Linux<sup>®</sup>をはじめとするRed Hat, Inc.関連商品の販売は、営業・マーケティングの強化により順調に推移しました。また、OSSのサポートサービスやOSS関連製品の販売は堅調に推移しました。「LifeKeeper」は前期に比べ大規模案件の減少等により横ばいとなりました。これらにより、売上高は5,007百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

一方、利益面では、ITオペレーション分析ソフトウェア「SIOS iQ」の開発や将来の収益貢献を見据えた人員の積極採用、Red Hat Enterprise Linuxの競争激化による利益率の低下等により、セグメント損失は37百万円（前年同期はセグメント利益256百万円）となりました。

#### (Webアプリケーション事業)

MFP向けソフトウェア製品の売上が大幅に伸長し、売上高は2,342百万円（前年同期比28.0%増）となりました。また、Google Apps連携のSaaS「Gluegentシリーズ」や、新たな事業分野であるビッグデータソリューション<sup>(\*)</sup>の売上は、順調に推移しました。

一方、利益面では、新製品・サービスのための研究開発や人員採用を積極的に行ったことで販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上の伸長による売上総利益の増加がこれらを吸収し、セグメント利益は93百万円（前年同期はセグメント損失29百万円）と黒字化しました。

(\*9) 機械学習技術

人間が行っている学習能力と同様の機能をコンピュータで実現しようとする技術、さまざまなデータから有益な情報を発掘するもの。

(\*10) ITオペレーション分析

IT運用で発生するビックデータを分析し、実用的で分かりやすい情報へと変換するもの。

(\*11) SIOS iQ

仮想及びクラウド環境においてアプリケーションの稼働状況を包括的に監視・分析・最適化し、パフォーマンスや効率性の向上、信頼性保護を図り、複雑な課題を解決する製品。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ149百万円増加し1,882百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益149百万円、投資有価証券売却益88百万円、売上債権の増加額77百万円、仕入債務の増加額118百万円、前受金の増加額152百万円、法人税等の還付額47百万円等の要因により、営業活動により得られた資金は401百万円(前年同期は90百万円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出100百万円、無形固定資産の取得による支出45百万円、投資有価証券の取得による支出55百万円等の要因により、投資活動により使用した資金は223百万円(前年同期は95百万円の使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額43百万円、自己株式の取得による支出99百万円等の要因により、財務活動により使用した資金は145百万円(前年同期は3百万円の使用)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	267,605	87.02
Webアプリケーション事業(千円)	666,469	106.08
合計(千円)	934,075	99.82

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	2,982,151	111.27
Webアプリケーション事業(千円)	581,835	145.36
合計(千円)	3,563,987	115.70

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業	5,606,421	117.6	946,018	272.5
Webアプリケーション事業	<u>2,083,998</u>	<u>104.8</u>	563,029	68.6
合計	<u>7,690,420</u>	<u>113.8</u>	1,509,048	129.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	5,007,555	105.7
Webアプリケーション事業(千円)	2,342,010	128.0
合計(千円)	7,349,565	111.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	1,971,305	30.0	2,311,833	31.5
株式会社ネットワールド	—	—	794,752	10.8

(注) 前連結会計年度の株式会社ネットワールドについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの主な課題は、①製品・サービスの強化・拡充、②営業・マーケティングの強化、③組織・人事体制の強化、④グローバル展開の推進、⑤コンプライアンス経営の強化と認識しており、具体的には、次に記載する事項に取り組みます。

#### ①製品・サービスの強化・拡充

ITオペレーション分析ソフトウェア「SIOS iQ」、「LifeKeeper」、Red Hat, Inc. 関連商品等のOSS関連ソリューション、「Gluegentシリーズ」等のクラウドソリューション、MFP向けソフトウェア製品等の強化を図ります。また、中長期的な成長が見込まれる分野での新規ビジネスに関する研究開発を強化し、技術革新が目覚ましいIT産業での優位性の確立に努めます。

#### ②営業・マーケティングの強化

当社グループの強みである大手ディストリビューター、大手システムインテグレーターを通じたチャネル販売を従来にも増して強化するとともに、ダイレクトセールスについても強化します。また、多様化する顧客ニーズにきめ細かく対応するため、プロダクト営業体制を拡充し、顧客対応力の向上に努めます。

#### ③組織・人事体制の強化

当社グループの強みである技術力、営業力、マーケティング力を最大限に活かすために、時代の変革スピードに対応した柔軟で機動力のある組織体制を構築します。また、これらを担うそれぞれの専門分野の優秀な人材の確保と、社員の能力開発を支援する人事制度や環境を整備します。

#### ④グローバル展開の推進

当社グループは、米国、欧州、アジアの販売網を拡大し、日米での研究開発を強化することにより、国際競争力を高めます。

#### ⑤コンプライアンス経営の強化

以上①～④を強力に推進する一方で、コンプライアンス経営をより一層強化し、公正で透明な事業運営の推進に努めます。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

##### ①ソフトウェアの知的財産について

一部の企業では、一般に公開されているフリーソフトウェア及びOSSが、当該企業の保有する著作権や特許等の知的財産権を侵害していることを主張しています。

当社グループは、このような訴訟行為を取っている企業の動向を注視してまいりますが、万が一、そのような主張が認められる事態になった場合は、当社グループのOSS関連ビジネスの見直しを余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、これまで著作権を含めた知的財産権に関して損害賠償や使用差止等の請求を受けたことはありませんが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで他社が特許権等を保有しているリスクがあります。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性があります、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②競合について

IT産業は、厳しい競合状況にあり、大小のシステムインテグレーター、コンピュータメーカー、ソフトウェア・ベンダー<sup>(\*)12)</sup>及びシステム構築技術を有するコンサルティング会社が、各々の得意な業務分野、システム技術領域及び経験や実績のある産業分野を中心に事業活動を展開しています。

当社グループは、開発体制や営業体制等の更なる強化に努める方針ですが、既存の競合企業との競争及び競争力のある新規企業の参入等により、当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (\*12) ソフトウェア・ベンダー

特定のハードウェアメーカーやOS（基本ソフトウェア）メーカーと特別な関係を持たないアプリケーションソフトウェアを提供する企業のこと。

##### ③新規事業について

当社グループは、世界的な情報技術産業を舞台として事業を展開しています。当該市場では、日々新技術が誕生しており、この環境下で当社グループの事業を継続し続けるためには、新たな市場のニーズに呼応した事業の創出や子会社、関連会社の設立、並びに新製品・新サービスの開発を積極的に展開する必要があります。しかしながら、社内外の事業環境の変化等によって、これらを計画通り進められない場合には、計画の見直し（開発計画の変更や、マーケティング計画の変更等）を行う可能性があります。また、事業計画上の採算が取れないと判断した場合には、これらを中断する可能性もあります。

当社グループが一定の優位性を保持して新たな事業の創出や、新製品・新サービスを開発するためには、投資が先行する場合があります。万が一、先行投資資金が確保できない場合には、これらを計画通りに遂行できない可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④為替相場の変動について

当社グループの一部商品において、米国ドル建による売上、仕入を行っていること、また、連結財務諸表において海外子会社の収益や資産を円換算していることに伴い、為替相場の変動が当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は当該リスクを回避するために有効な方策を採っていますが、予想以上の為替変動などにより、当該リスクを回避することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤当社グループの事業体制について

### 1) 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、オープンシステム基盤事業、Webアプリケーション事業において、次世代を見つめた新しい技術開発が必要であり、優秀な人材の確保と育成が重要な課題と認識しています。これまで、当社グループでは、人材の確保を最優先し、常に適正な人員構成を保つことに努めてまいりました。

しかしながら、万が一、人材採用及び育成が計画通り遂行できない場合には、当社の事業体制が脆弱になり、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2) 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である喜多伸夫です。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きく、当社グループは同氏に対する依存度が高いと認識しています。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社グループは経営組織内の権限委譲や人員を拡充し、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家、経験者を入社させ、組織力の向上に努めています。

また、日常の業務執行面では執行役員等で構成される「執行役員会」「経営会議」を設置する等、日常業務における審議機能をもたせることで同氏個人の能力に過度に依存しない体制を構築しています。取締役会においても、IT業界で豊富な経験を持つ方々を社外から取締役に招聘し、的確な助言を得ています。

今後も、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく優秀な人材を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針です。

しかし、計画どおりの体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社グループの経営に携わることが困難となった場合、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑥子会社SIOS Technology Corp.について

当社は、平成18年6月15日、SteelEye Technology, Inc.（現 SIOS Technology Corp.）の株式を取得し子会社としました（資本金16,965千円、当社出資比率100%）。当社は、平成12年より同社製品LifeKeeperの販売及び保守サービスを行っており、現在ではLinux市場における同製品の売上高はトップクラスのシェアを占めるまでになっています。今後も当社と同社の技術力、営業・経営ノウハウ等の経営資源を融合させることにより、更なる業績伸長を目指しますが、同社業績の不振が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑦企業買収、戦略的提携について

当社グループは、成長を続けるクラウドやOSSの分野において業界でのリーダーたる地位をより確かなものとしていくことを目的に、同分野での事業展開を積極的に進めていく方針です。事業拡大の過程において、当社グループは企業買収、戦略的提携等により他社への出資を行っていく可能性があります。このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう十分検討を行います。企業買収や戦略的提携後に偶発債務・未認識債務などが発生した場合や施策が予定どおりの成果をあげることができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑧ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員等の当社事業に対する貢献意欲及び経営への参画意識を高めるため、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。具体的には平成24年2月15日及び平成26年5月13日開催の取締役会決議に基づくストック・オプションがあります。

このストック・オプションが行使されれば、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。

なお、当社グループは、役員及び従業員等の士気を高め有能な人材を獲得するためのインセンティブ・プランとして、ストック・オプションの付与を今後も行う可能性があります。さらなるストック・オプションの付与は、株式価値の希薄化を招く可能性があります。



#### ⑨株式会社大塚商会との関係

株式会社大塚商会（以下、大塚商会）は、平成26年12月31日現在で当社の議決権の18.54%を所有している筆頭株主であり、その他の関係会社です。当社と大塚商会とは、取引関係においては、緊密な関係にありますが、資金調達面や事業運営面での制約はなく、当社グループの責任のもと意思決定を行っており、経営の独立性は確保されています。今後も同社との取引拡大を図る方針ですが、万が一、何らかの理由により、同社との連携に問題が生じた場合、或いは同社の経営方針の変更等により、当社への協力体制が変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑩経営上の重要な契約について

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」と認識しています。この契約が円滑に更新されなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

契約会社名	：	サイオステクノロジー株式会社
相手方の名称	：	レッドハット株式会社（Red Hat, Inc. の子会社）
契約期間	：	平成22年7月1日から1年間（以後、1年ごとの自動更新）
契約の内容	：	レッドハット株式会社の製品等を販売する契約（「Distribution契約」）。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 仕入先との契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容	備考
サイオステクノロジー株式会社	レッドハット株式会社	平成22年10月1日	<p>エンタープライズ向けLinux OSである「Red Hat Enterprise Linux」、ミドルウェア製品「JBoss Enterprise Middleware」、その他レッドハット製品を提供できる販売代理店契約である「Distribution契約」を締結しております。</p> <p>なお、「Distribution契約」については、下記のとおり内容の変更を行っております。</p> <p>(1) Linux製品の提供内容の変更</p> <p>レッドハットの販売戦略及びサポートサービス方針の変更に伴い、当社がレッドハットのLinux OS製品に独自のサポートサービスを付加して提供している「Red Hat Enterprise Linux Plus」の販売・サポートビジネスを終了し、レッドハットの標準製品である「Red Hat Enterprise Linux」の販売のみを継続します。当該標準製品では、サポートサービスは製品提供元であるレッドハットが直接ユーザーに提供します。</p> <p>(2) JBoss製品における新たな取り組みの強化</p> <p>当社は、「JBoss Enterprise Middleware」のビジネスを事業の柱の一つとして育てていくため、同製品の導入に携わるエンジニアの育成とオープンソースによる業務システム開発に積極的に取り組みます。当社は、JBossエンジニアを積極的に育成することで品質の高い技術支援を行うと同時に、営業及びマーケティング分野においてもレッドハットと積極的な連携を行うこととしました。</p>	当該契約は以後1年毎の自動更新となります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社グループの事業の中心であるオープンシステム基盤事業とWebアプリケーション事業において、各種の製品開発に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の総額は502,066千円となっております。

### (1) オープンシステム基盤事業

Linuxを基本とした企業情報システムの利用拡大に向けて、OSS等の機能、性能、拡張性等の向上を目指した研究開発を行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- ① 機械学習技術を用いた仮想環境下で使用される分析・最適化プラットフォーム「SIOS iQ」の開発
- ② 「LifeKeeper」等の新規機能の開発。開発した機能概要は以下のとおりです。
  - (ア) サブスクリプションモデルへの対応
  - (イ) EC2 Cross Region用にOpenSwan/Route53リカバリーキットの開発
  - (ウ) HULFT/HULFT-HUBリカバリーキットの開発
  - (エ) その他新規機能開発

なお、当連結会計年度のオープンシステム基盤事業の研究開発費は、358,327千円であります。

### (2) Webアプリケーション事業

当社開発製品を様々な業種・業態への適応させたり、市場ニーズに柔軟に対応させるための機能開発に取り組んでおります。具体的な以下のとおりであります。

- ① 複合機の操作情報を画像と共にログとして記録するソフトウェア「Log キャプチャ」の開発
- ② 複合機の機能を簡単、便利に活用するソフトウェア「Quickスキャン」のバージョンアップおよびプリント機能の開発
- ③ ユーザーインターフェースを大幅に改良したソフトウェア「Quickスキャン」の新型複合機（MultiLink-Panel）対応版の開発
- ④ Google Apps連携のSaaS「Gluegentシリーズ」の「Gluegent Flow」等の機能強化、及びポータルサイトに簡単にタスク状況をお知らせ出来る「Gluegent Gadgets」等のサービス強化
- ⑤ マイクロソフトのOffice365の環境構築向けアカウント連携モジュールの開発

なお、当連結会計年度のWebアプリケーション事業の研究開発費は、143,739千円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 貸倒引当金

当社グループでは、得意先の業績悪化等による債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討しております。

#### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

#### ③ 補助金返還に伴う加算金引当金

補助金の返還に伴う加算金の納付に備えるため、当連結会計年度末における加算金の見込額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp.は、確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

#### ⑤ のれん

連結子会社の超過収益力をのれんとして計上しておりますが、連結子会社の業績が悪化した場合には、減損が必要となる可能性があります。

### (2) 財政状態

#### ① 資産

流動資産は、現金及び預金の増加249百万円、売掛金の増加86百万円、前渡金の増加30百万円等の要因により、3,251百万円（前連結会計年度末比13.4%増）となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加54百万円等の要因により、400百万円（同22.6%増）となりました。

この結果、総資産は、3,651百万円（同14.3%増）となりました。

#### ② 負債

流動負債は、買掛金の増加113百万円、未払法人税等の増加108百万円、前受金の増加185百万円等の要因により、1,786百万円（前連結会計年度末比34.7%増）となりました。

固定負債は、長期預り金の増加27百万円等の要因により、250百万円（同17.6%増）となりました。

この結果、負債合計は、2,036百万円（同32.4%増）となりました。

#### ③ 純資産

純資産合計は、自己株式の取得99百万円、為替換算調整勘定の増加76百万円、当連結会計年度において当期純利益16百万円を計上したこと等の要因により、1,615百万円（前連結会計年度末比2.5%減）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### (4) 経営成績の分析

##### ① 売上高

オープンシステム基盤事業の売上高は、5,007百万円(前連結会計年度比5.7%増)となり、Webアプリケーション事業の売上高は、2,342百万円(同28.0%増)となりました。全体としては、7,349百万円(同11.9%増)となりました。

##### ② 売上総利益

売上総利益は、増収効果及び売上原価において外注費等の抑制や案件管理の徹底による原価低減に努めた結果2,875百万円(前連結会計年度比10.4%増)となりました。

##### ③ 営業利益

販売費及び一般管理費は、のれん償却額の減少に加え、組織効率の改善を図り各種業務の生産性向上を実施しましたが、研究開発費の増加及び営業・マーケティングを強化したこと等に伴い前連結会計年度と比べ増加しました。営業利益は、売上総利益が増益となりましたが、販売費及び一般管理費が前述のとおり増加した結果、55百万円(前連結会計年度比75.6%減)となりました。

なお、当社グループの経営指標であるEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は115百万円(同61.1%減)となりました。

##### ④ 経常利益

営業外損益は、為替差益等で17百万円の営業外収益と、補助金返還に伴う加算金引当金繰入額等で11百万円の営業外費用を計上しました。これらの結果、経常利益は61百万円(前連結会計年度比74.2%減)となりました。

##### ⑤ 税金等調整前当期純利益

特別損益は、投資有価証券売却益88百万円等の特別利益と関係会社株式売却損等の特別損失を計上しました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は149百万円(前連結会計年度比9.4%増)となりました。

##### ⑥ 当期純利益

法人税、住民税及び事業税104百万円、及び法人税等調整額26百万円等を計上しました。これらの結果、当期純利益は16百万円(前連結会計年度比83.3%減)となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は73百万円であります。

なお、設備の状況は特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。また、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	オープンシステム 基盤事業 Webアプリケーション 事業	事務所設備及び パソコン等	59,340	37,299	2,505	99,146	154 (28)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。

##### (2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
SIOS Technology Corp.	本社 (California, USA)	オープンシステム 基盤事業	事務所設備及び パソコン等	2,150	1,917	4,068	32 (4)

(注) 従業員数の( )は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,874,400	8,874,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	8,874,400	8,874,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使の条件」が調整されております。

①平成24年2月15日取締役会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	148	148
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800 (注) 1	14,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170 (注) 2	170 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170 資本組入額 85	発行価格 170 資本組入額 85
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的である株式の数を調整し、その結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行う。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で株式数の調整を行うことができるものとする。

- 2 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個あたりの価額は、次により決定される本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に、上記(注)1に定める付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金170円とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権（新株予約権社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。さらに、(i)当社が合併を行う場において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成24年12月期及び平成25年12月期の連結決算におけるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
  - (a) 平成24年12月期の連結決算におけるEBITDAが200百万円を超過している場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
  - (b) 平成25年12月期の連結決算におけるEBITDAが400百万円を超過している場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
  - (c) 新株予約権者は、割当日から平成27年3月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも100円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではない。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要する。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

### 4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が上記(注)3に定めるところにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

### 6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

7 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に、上記(3)に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 交付する再編対象会社の新株予約権の権利行使期間  
上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 譲渡により交付する再編対象会社の新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (8) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得の条件  
上記(注)5に準じて決定する。

②平成26年5月13日取締役会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,940 (注) 1	1,940 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000 (注) 1	194,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	376 (注) 2	376 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 376 資本組入額 188	発行価格 376 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、その結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の新株予約権1個あたりの価額は、次により決定される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に、上記(注)1に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金376円とする。

なお、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、(i)当社が合併を行う場合において、存続会社若しくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成 26年12月期、平成 27年12月期及び平成28年12月期の各事業年度の連結財務諸表（連結財務諸表を作成していない場合は財務諸表）における売上高及びEBITDA（営業利益、減価償却費及びのれん償却額の合計額をいう。以下同じ。）が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上高、営業利益、減価償却費及びのれん償却額の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会にて定めるものとする。
  - (a) 平成 26 年12月期の連結財務諸表において、売上高が7,200百万円以上、かつ、EBITDAが200百万円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の 30%を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの期間に行使することができる。
  - (b) 平成 27 年12月期の連結財務諸表において、売上高が8,000百万円以上、かつ、EBITDAが 500 百万円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の 30%を平成28年4月1日から平成30年3月31日までの期間に行使することができる。
  - (c) 平成 28 年12月期の連結財務諸表において、売上高が10,000百万円以上、かつ、EBITDAが 1,000 百万円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の 40%を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間に行使することができる。
  - (d) 新株予約権者は、割当日から平成30年3月31日までの間において、金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引終値が一度でも200円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあった者は、新株予約権を行使するためには、当該行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、当社の取締役会が特に承認した場合にはその限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件については、本契約に定める。

### 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17 条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2 分の1 の金額とする。計算の結果1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が上記(注)3 に定めるところにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は行使できなくなった新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は放棄された新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、当社は当該新株予約権者が保有していた新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全てを無償で取得することができる。

### 6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による当社の承認を要する。

### 7 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236 条第1 項第8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日直前において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて再編対象会社が決定する。
- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ再編対象会社が合理的に決定する価額に、上記(3)に従って定められる当該新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 交付する再編対象会社の新株予約権を行使することができる期間  
上記表中「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の末日までとする。
- (6) 譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得の制限  
譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (8) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得条項  
上記(注)5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月31日 (注)1	—	88,744	—	1,481,520	△500,000	361,305
平成25年7月1日 (注)2	8,785,656	8,874,400	—	1,481,520	—	361,305

(注) 1. 平成24年3月22日に開催した第15期定時株主総会で決議された「資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」が同年3月31日に効力を生じたことから、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	18	16	10	5	3,120	3,171	—
所有株式数(単元)	—	745	2,714	51,219	1,910	19	32,132	88,739	500
所有株式数の割合(%)	—	0.83	3.05	57.71	2.15	0.02	36.20	100.00	—

(注) 自己株式281,641株は、「個人その他」に2,816単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	1,593,300	17.95
テンプスタッフ株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1	1,500,000	16.90
喜多エンタープライズ株式会社	東京都港区高輪3-10-23	920,000	10.36
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3-5	746,300	8.40
喜多伸夫	東京都港区	257,100	2.89
ノムラ インターナショナル ピーエルシー ロンドン セキュリティー レンディング (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	173,000	1.94
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	110,000	1.23
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1-15-14	100,000	1.12
大塚厚志	東京都目黒区	83,700	0.94
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	80,000	0.90
計	—	5,563,400	62.69

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 281,641株(3.17%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 281,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,592,300	85,923	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	8,874,400	—	—
総株主の議決権	—	85,923	—

## ② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオテクノロジー 株式会社	東京都港区南麻布 2丁目12番3号	281,600	—	281,600	3.17
計	—	281,600	—	281,600	3.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成24年2月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役員、従業員、国内子会社の取締役に対してストックオプションとして新株予約権を公正価格で発行することを、平成24年2月15日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	① 当社執行役員 2 ② 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年5月13日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに国内子会社の取締役に対してストックオプションとして新株予約権を公正価格で発行することを、平成26年5月13日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	① 当社取締役 4 ② 当社執行役員 5 ③ 当社従業員 28 ④ 子会社の取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 上記「ストックオプション制度の内容」の付与対象者の区分及び人数(名)は、平成26年12月31日現在の状況です。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年10月29日)での決議状況 (取得期間平成26年10月30日～平成26年11月28日)	240,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	201,100	99,976
残存決議株式の総数及び価額の総額	38,900	24
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.2	0.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取得期間が終了しているため、提出日現在の未行使割合の記載は行っておりません。

### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	19
当期間における取得自己株式	—	—

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	5,200	925	—	—
保有自己株式数	281,641	—	281,641	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開に備え経営体質を強化すること、並びに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しています。利益配分につきましては、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としています。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度におきましては、売上高は順調に推移し、当期純利益は予想を上回りました。これにより、当期末の配当金は、当初の予想通り1株当たり5円としております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成27年3月25日 定時株主総会	42	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	49,500	37,000	37,000	94,400 (注) 2 ※780	888
最低(円)	13,210	14,800	16,660	30,050 (注) 2 ※510	335

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	448	430	452	530	615	571
最低(円)	386	359	397	390	448	470

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	喜多伸夫	昭和34年8月3日生	昭和57年4月 稲畑産業株式会社入社 平成11年7月 ノーザンライツコンピュータ株式会社代表取締役社長 平成14年1月 当社代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長最高業務執行役員(現任) 平成18年6月 SIOS Technology Corp. 取締役 平成20年2月 株式会社グルージェント取締役(現任) 平成20年9月 SIOS Technology Corp. 取締役兼CEO(現任) 平成21年11月 賽欧思(北京)科技有限公司董事 平成23年6月 株式会社SIIIS(現株式会社関心空間)取締役(現任) 平成25年11月 Glabio, Inc. 取締役(現任) 平成26年1月 賽欧思(北京)科技有限公司董事長(現任)	1	257,100
取締役	—	大塚厚志	昭和42年7月4日生	平成3年4月 株式会社横浜銀行入社 平成4年10月 株式会社大塚商会入社 平成11年12月 当社取締役 平成12年9月 当社常務取締役 平成13年7月 株式会社アルファシステム代表取締役社長 平成14年7月 株式会社クォーク代表取締役社長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成23年3月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成26年1月 賽欧思(北京)科技有限公司董事兼総経理(現任)	1	83,700
取締役	—	福田敬	昭和23年12月3日生	昭和46年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成8年4月 NISSHO ELECTRONICS(U.S.A.)CORP. 社長 平成9年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成18年8月 当社取締役(現任) 平成21年11月 賽欧思(北京)科技有限公司董事(現任) 平成23年2月 SIOS Technology Corp. 取締役(現任) 平成24年8月 株式会社ストックラボラトリー取締役	1	4,100
取締役	—	藤枝純教	昭和12年1月11日生	昭和36年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和59年5月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)取締役 昭和59年12月 株式会社CSK(現SCSK株式会社)取締役 昭和62年7月 同社専務取締役 平成2年4月 CSKインターナショナル株式会社社長 平成8年4月 グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長(現任) 平成10年1月 The Open Group日本代表・会長(現任) 平成12年6月 CRM協議会理事長 平成15年4月 京都大学学術情報メディアセンター講師 信州大学経営大学院客員教授(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成21年10月 一般社団法人CRM協議会会長(現任) 平成23年2月 SIOS Technology Corp. 取締役(現任) 平成23年11月 京都大学ITアドバイザー(現任)	1	14,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	平松 祐樹	昭和33年 3月15日生	昭和58年4月 日本警備保障株式会社（現セコム株式会社）入社 平成元年8月 日興ベンチャーキャピタル株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）入社 平成16年5月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成21年11月 賽欧思（北京）科技有限公司董事兼總經理 平成23年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	1,200
監査役	—	古畑 克巳	昭和27年 4月25日生	昭和50年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和56年10月 公認会計士古畑克巳事務所代表（現任） 平成11年4月 当社監査役（現任） 平成13年3月 株式会社fellow代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
監査役	—	齋藤 哲男	昭和29年 3月25日生	昭和52年4月 東京証券取引所（現株式会社日本取引所グループ）入所 平成9年5月 株式会社ワークス代表取締役（現任） 平成18年4月 アラックス株式会社監査役（現任） 平成20年6月 株式会社インボイス取締役 平成20年8月 マスターピース・グループ株式会社監査役 平成21年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング監査役（現任） 平成23年3月 当社監査役（現任） 平成24年6月 ディーエムソリューションズ株式会社監査役（現任）	(注) 3	—
計						360,400

- (注) 1. 取締役福田敬及び藤枝純教は、社外取締役であります。  
2. 監査役古畑克巳及び齋藤哲男は、社外監査役であります。  
3. 平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
4. 上記の所有株式数は、平成26年12月31日現在のものです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

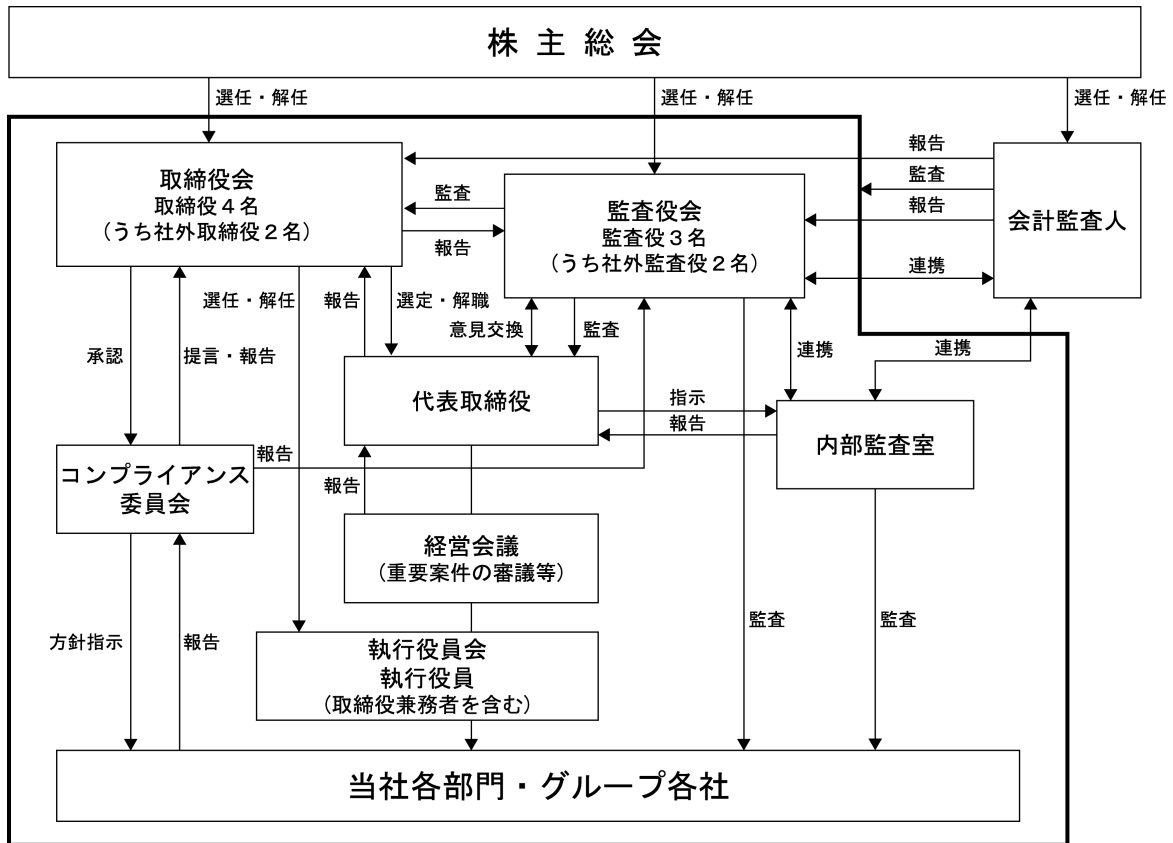
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識しており、透明性の高い健全なコーポレートガバナンス体制の整備及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法の精神に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は、下記の通りであります。

(平成27年3月26日現在)



#### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

##### 1) 現状の体制の概要

取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では重要事項は全て付議され、業績の進捗についても報告を受け、対策等について討議しております。また、意思決定機関である取締役会とは別に審議機関として常勤取締役及び執行役員等で構成する経営会議及び執行役員会を月1回開催し、各部門の状況や損益計画の進捗を確認するとともに、経営全般の重要事項の審議を行っております。

2) 現状のガバナンス体制を採用している理由

会社の価値を最大化するには、経営者が健全かつタイムリーでスピーディな意思決定を行い、それに基づき業務執行を行うことが基本です。また、それらを監督する機関が必要であり、そこにコーポレート・ガバナンスの必要性があると認識しています。

当社は、執行役員制を導入し、業務の監督機能と執行機能を分けています。監督機能の有効性を高めるために、社外において十分な経営経験と見識を有した社外取締役役に客観的な立場から経営判断を行っていただくことが最善と考え、取締役会の構成は4名中2名が社外取締役とする体制としています。また、当社は監査役制度を採用し、3名中2名が社外監査役であり、公正性を高めております。

当社は、平成23年3月23日付けで、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

ロ 内部統制システム及びリスクの管理体制の整備状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

- a) 当社は、「SIOS VALUES」(行動規範)やコンプライアンス規程を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めております。この徹底を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令を遵守し、社会倫理に則った行動となっているかを役職員全員に教育・啓蒙いたします。
- b) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告いたします。
- c) コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、法務部を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用いたします。
- d) これらの活動は、同委員会より定期的に取締役会及び監査役会に報告いたします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報につきましては、文書管理規程に基づき、適切に保存し管理することとし、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものといたします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製造・販売物責任リスク、商標・著作権侵害リスク、与信リスク、流動性リスク、システム障害リスク、ビジネスオペレーションリスク及び災害リスク等の様々な業務の運営に係る種々のリスクに対処するため、それぞれの部門において、リスクの識別、評価、管理を行い、適宜モニタリングを行い充実に努めます。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役及び執行役員は、目標達成のために注力しております。また、目標達成の進捗管理状況は、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議並びに取締役会による月次業績レビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行います。
- b) 取締役及び執行役員は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務を執行しており、取締役会は業務執行の効率化のため、随時必要な決定を行います。

5) 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導しております。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保いたします。

- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容(使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等)については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項やその経過報告が必要な事項について、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役が職務の執行に必要な情報の提供を求めた場合には、速やかに対応いたします。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 監査役会は年間の監査計画を策定し、取締役会に報告するとともに、当該監査の実効性の確保のための必要な施策の実施を取締役及び取締役会に対して求めることができるものとしております。
- また、取締役は、監査計画に基づく監査が効率的に実施されるよう、必要に応じて担当部署に対して指示を行います。
- b) 当社の監査役の過半数は社外監査役とし、監査役会の独立性及び透明性を確保いたします。
- また、監査の実効性を確保するため、代表取締役社長との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努めます。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた体制
- a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、法令、社会的規範等の遵守を謳ったコンプライアンス規程を制定し、また、反社会的勢力排除規定を設け、反社会的勢力及び団体との関係遮断を掲げ関係排除に取り組んでおります。
- b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 当社は、反社会的勢力排除規定において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、不当な要求には応じないことを明示しております。また、日常の管理は法務部が担当しております。
- 10) 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制
- 当社は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うため、内部統制基本方針書において、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本的な方針の設定、方針の展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、日程、手続きに関する人員及びその編成並びに教育・訓練の方法等を定めております。

## ② 内部監査及び監査役監査

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する内部監査室があり、内部監査業務を担当する職員が2名おります。内部監査室は、年次監査計画に基づき業務活動全般にわたる監査を実施しており、監査結果は、代表取締役及び監査役に報告され、改善指導を実施しております。

監査役と内部監査室は緊密に連携をとっており、会計監査人との情報共有を図るなど効果的な三様監査の実現に努めております。

また、監査役は会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、四半期レビュー結果及び期末監査の結果報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行い、相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

イ 当社の社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

### 1) 社外取締役

当社の取締役は4名であり、そのうち社外取締役は2名であります。社外取締役2名は、いずれもIT業界の経営経験が豊富であり、取締役会において当社の経営に対する確かな判断が行える体制としております。

社外取締役の福田敬氏と当社との間に資本関係があり、同氏は当社の株主であります。同氏と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の藤枝純教氏と当社との間に資本関係があり、同氏は当社の株主であります。同氏と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はグローバル情報社会研究所株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間には少額の取引がありますが、同社と当社との間に、人的関係、資本関係又はその他利害関係はありません。また、同氏は、一般社団法人CRM評議会会長及びThe Open Group日本代表・会長であります。両団体と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

### 2) 社外監査役

当社の監査役は3名であり、そのうち社外監査役は2名であります。

社外監査役の高畑克巳氏は、当社の社外監査役を長期間務め、当社の事業内容等に精通し、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社fellowの代表取締役社長及び公認会計士高畑克巳事務所代表であります。両社と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の齋藤哲男氏は、豊富な監査役経験及びビジネス経験を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社ワークツの代表取締役であります。同社と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「①企業統治の体制 イ企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、常勤取締役及び常勤監査役から内部監査室及び会計監査人との情報共有の内容の報告を受け、経営監視機能の強化及び監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役福田敬氏及び藤枝純教氏、社外監査役高畑克巳氏及び齋藤哲男氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。



ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、いずれも職務執行の監督機能の維持・向上のため、独立性が確保された、経営者としての豊富な経験を有する者であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能及び監視機能を果たしています。当社はこれらの諸点を厳格に検討し、社外取締役及び社外監査役を選任しており、特段の独立性に関する基準を定めておりません。

ニ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ホ 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験を活かした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視監督を行っております。

また、三様監査及び内部統制部門による報告や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、必要があれば直接に情報・意見の交換等を行い、監視監督の質の向上を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,399	57,399	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	11,900	11,900	—	—	—	1
社外役員	16,800	16,800	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬については、株主総会の決議に基づく限度内において、取締役報酬規程に基づき決定しています。監査役報酬については、株主総会の決議に基づく限度内において、監査役が協議し、同意のうえ決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

監査役の行う業務監査に加えて、会計監査については、独立した会計監査人である新日本有限責任監査法人が当たっています。当社の会計監査を執行した公認会計士は、指定有限責任社員、業務執行社員である鈴木聡氏及び江下聖氏です。

なお、両氏とも継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士9名、その他11名です。

監査役は会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、期末監査の結果報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行い、相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ロ 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,850	—	23,850	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,850	—	23,850	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,733,011	1,982,108
受取手形及び売掛金	841,917	927,978
商品	-	8,786
仕掛品	※ 21,656	22,221
繰延税金資産	26,283	-
前渡金	130,810	161,063
その他	114,759	149,064
貸倒引当金	△513	△200
流動資産合計	2,867,924	3,251,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	91,771	95,075
減価償却累計額	△19,751	△32,726
建物（純額）	72,020	62,349
工具、器具及び備品	181,674	209,952
減価償却累計額	△137,112	△169,421
工具、器具及び備品（純額）	44,562	40,530
リース資産	4,412	-
減価償却累計額	△3,492	-
リース資産（純額）	919	-
建設仮勘定	-	2,505
有形固定資産合計	117,501	105,386
無形固定資産		
のれん	10,253	6,970
リース資産	2,281	-
ソフトウェア仮勘定	-	47,423
その他	28,841	19,276
無形固定資産合計	41,376	73,669
投資その他の資産		
投資有価証券	-	54,773
差入保証金	165,940	166,657
その他	2,209	449
投資その他の資産合計	168,150	221,880
固定資産合計	327,028	400,936
資産合計	3,194,953	3,651,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	236,338	350,106
1年内返済予定の長期借入金	5,508	3,108
リース債務	954	-
未払法人税等	1,699	110,123
前受金	883,015	1,068,860
受注損失引当金	※ 6,900	2,763
その他	191,809	251,687
流動負債合計	1,326,225	1,786,649
固定負債		
長期借入金	6,148	3,040
繰延税金負債	-	204
退職給付引当金	112,531	-
補助金返還に伴う加算金引当金	12,079	22,011
退職給付に係る負債	-	115,400
長期預り金	81,856	109,475
固定負債合計	212,614	250,132
負債合計	1,538,839	2,036,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	476,557	476,233
利益剰余金	△64,837	△92,210
自己株式	△20,582	△119,329
株主資本合計	1,872,657	1,746,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	368
為替換算調整勘定	△220,802	△144,398
その他の包括利益累計額合計	△220,802	△144,029
新株予約権	2,502	12,992
少数株主持分	1,755	-
純資産合計	1,656,113	1,615,176
負債純資産合計	3,194,953	3,651,958

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	6,565,461	7,349,565
売上原価	※1 3,960,033	※1 4,474,112
売上総利益	2,605,428	2,875,453
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,378,415	※2,※3 2,819,979
営業利益	227,013	55,473
営業外収益		
受取利息	1,934	1,964
受取配当金	135	155
為替差益	18,881	12,911
その他	1,391	2,759
営業外収益合計	22,342	17,791
営業外費用		
支払利息	467	240
投資事業組合運用損	-	1,368
リース解約損	2,340	-
補助金返還に伴う加算金引当金繰入額	7,987	9,932
その他	77	111
営業外費用合計	10,873	11,653
経常利益	238,482	61,612
特別利益		
投資有価証券売却益	-	88,776
関係会社株式売却益	4,160	-
新株予約権戻入益	722	100
特別利益合計	4,883	88,877
特別損失		
関係会社株式売却損	-	432
固定資産売却損	-	※4 180
固定資産除却損	※5 306	※5 13
減損損失	※6 1,619	-
本社移転費用	※7 104,457	-
特別損失合計	106,382	625
税金等調整前当期純利益	136,983	149,864
法人税、住民税及び事業税	22,986	107,681
法人税等調整額	14,329	26,356
法人税等合計	37,316	134,037
少数株主損益調整前当期純利益	99,667	15,826
少数株主利益又は少数株主損失(△)	216	△743
当期純利益	99,451	16,570

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	99,667	15,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	368
為替換算調整勘定	119,775	76,404
その他の包括利益合計	※ 119,775	※ 76,772
包括利益	219,442	92,599
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	219,226	93,342
少数株主に係る包括利益	216	△743



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,520	472,108	<u>△138,277</u>	△48,995	<u>1,766,355</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△26,011		△26,011
当期純利益			<u>99,451</u>		<u>99,451</u>
自己株式の取得					—
自己株式の処分		4,449		28,412	32,861
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	4,449	<u>73,440</u>	28,412	<u>106,301</u>
当期末残高	1,481,520	476,557	<u>△64,837</u>	△20,582	<u>1,872,657</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	—	△340,577	△340,577	2,239	1,539	<u>1,429,557</u>
当期変動額						
剰余金の配当			—			△26,011
当期純利益			—			<u>99,451</u>
自己株式の取得			—			—
自己株式の処分			—			32,861
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	119,775	119,775	262	216	120,254
当期変動額合計	—	119,775	119,775	262	216	<u>226,555</u>
当期末残高	—	△220,802	△220,802	2,502	1,755	<u>1,656,113</u>

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,520	476,557	<u>△64,837</u>	△20,582	<u>1,872,657</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△43,943		△43,943
当期純利益			<u>16,570</u>		<u>16,570</u>
自己株式の取得				△99,995	△99,995
自己株式の処分		△323		1,248	925
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△323	<u>△27,373</u>	△98,747	<u>△126,444</u>
当期末残高	1,481,520	476,233	<u>△92,210</u>	△119,329	<u>1,746,213</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	—	△220,802	△220,802	2,502	1,755	<u>1,656,113</u>
当期変動額						
剰余金の配当			—			△43,943
当期純利益			—			<u>16,570</u>
自己株式の取得			—			△99,995
自己株式の処分			—			925
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	368	76,404	76,772	10,490	△1,755	85,507
当期変動額合計	368	76,404	76,772	10,490	△1,755	<u>△40,936</u>
当期末残高	368	△144,398	△144,029	12,992	—	<u>1,615,176</u>

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	136,983	149,864
減価償却費	62,961	56,942
減損損失	1,619	-
補助金返還に伴う加算金引当金繰入額	7,987	9,932
権利金償却費	189	222
のれん償却額	7,129	2,861
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,520	△290
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	6,900	△4,137
受取利息及び受取配当金	△2,069	△2,119
支払利息	467	240
関係会社株式売却損益 (△は益)	△4,160	432
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△88,776
固定資産除却損	306	13
固定資産売却損益 (△は益)	-	180
移転費用	104,457	-
投資事業組合運用損益 (△は益)	-	1,368
新株予約権戻入益	△722	△100
為替差損益 (△は益)	-	△1,795
売上債権の増減額 (△は増加)	△86,585	△77,939
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,756	△9,351
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,080	118,573
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,085	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	2,869
前受金の増減額 (△は減少)	12,586	152,522
前渡金の増減額 (△は増加)	57,772	△39,609
未払金の増減額 (△は減少)	△30,678	16,850
未収入金の増減額 (△は増加)	△6,080	15,467
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,801	△11,206
長期預り金の増減額 (△は減少)	32,846	11,805
その他	△10,607	49,659
小計	338,992	354,481
利息及び配当金の受取額	2,067	2,122
利息の支払額	△479	△242
移転費用の支払額	△79,645	-
法人税等の還付額	2,651	47,115
法人税等の支払額	△173,115	△2,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,470	401,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△116,517	△21,910
無形固定資産の取得による支出	△4,761	△45,061
差入保証金の差入による支出	△163,013	△368
差入保証金の回収による収入	180,362	170
事業譲渡による収入	-	3,585
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	△6,084
投資有価証券の取得による支出	-	△55,690
関係会社株式の売却による収入	9,160	-
その他	△396	1,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△95,166	△223,504
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△25,535	△43,175
自己株式の取得による支出	-	△99,995
長期借入金の返済による支出	△5,508	△5,308
リース債務の返済による支出	△4,873	△954
ストックオプションの行使による収入	-	204
新株予約権の発行による収入	-	3,890
新株予約権の行使による株式の発行による収入	32,347	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,569	△145,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	155,121	116,709
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	146,856	149,097
現金及び現金同等物の期首残高	1,586,154	1,733,011
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,733,011	※ 1,882,108

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 5社

SIOS Technology Corp.

株式会社グルージェント

賽欧思(北京)科技有限公司

株式会社関心空間

Glabio, Inc.

従来、連結子会社であった株式会社ストックラボラトリーは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社SIHISは、平成26年12月1日付けで株式会社関心空間に商号変更しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### a 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### a 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

##### b 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

③ 補助金返還に伴う加算金引当金

補助金の返還に伴う加算金の納付に備えるため、当連結会計年度末時点における加算金の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp.は、確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当連結会計年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

③ ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※ 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
仕掛品	924千円	— 千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	6,900千円	2,763千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与及び手当	868,336千円	965,827千円
販売支援費	79,189千円	149,731千円
のれん償却額	7,129千円	2,861千円
地代家賃	117,129千円	73,340千円
賞与	118,725千円	159,195千円
退職給付費用	29,428千円	31,289千円

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	311,076千円	502,066千円

※4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	一千円	180千円

※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	306千円	13千円

※6. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

会社	用途	種類	金額
株式会社SIIIS	その他	のれん	1,619千円

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社SIIISの事業譲受に伴い発生したのれんに関して、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

※7. 本社移転費用の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物除却損	26,237千円	一千円
工具、器具及び備品除却損	1,019千円	一千円
原状回復費	51,108千円	一千円
原状回復期間に係る旧本社賃料	19,779千円	一千円
引越費用	6,312千円	一千円
計	104,457千円	一千円



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	—千円	572千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	—千円	—千円
税効果額	—千円	△204千円
その他有価証券評価差額金	—千円	368千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	119,775千円	76,404千円
その他の包括利益合計	119,775千円	76,772千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,744	8,785,656	—	8,874,400
合計	88,744	8,785,656	—	8,874,400
自己株式				
普通株式	2,040	201,960	118,300	85,700
合計	2,040	201,960	118,300	85,700

(注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加8,785,656株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加201,960株は、株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の減少118,300株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	158
連結子会社	—	—	—	—	—	—	2,343
合計		—	—	—	—	—	2,502

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	26	300.00	平成24年12月31日	平成25年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,874,400	—	—	8,874,400
合計	8,874,400	—	—	8,874,400
自己株式				
普通株式	85,700	201,141	5,200	281,641
合計	85,700	201,141	5,200	281,641

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加201,141株は、取締役会決議による自己株式取得201,100株、及び単元未満株式の買取り41株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少5,200株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	4,028
連結子会社	—	—	—	—	—	—	8,964
合計		—	—	—	—	—	12,992

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	43	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,733,011千円	1,982,108千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円	△100,000千円
現金及び現金同等物	1,733,011千円	1,882,108千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 有形固定資産

本社における複合機(工具、器具及び備品)及び社内利用PCであります。

② 無形固定資産

本社における基幹システム用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	101,337	104,962
1年超	171,920	73,474
合計	273,257	178,437

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

デリバティブについては、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業の業務上の提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案の上、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に本社の建物賃貸借契約に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の与信状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、デリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,733,011	1,733,011	—
(2) 受取手形及び売掛金	841,917	841,917	—
(3) 差入保証金	165,940	164,900	△1,040
(4) 買掛金	(236,338)	(236,338)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,982,108	1,982,108	—
(2) 受取手形及び売掛金	927,978	927,978	—
(3) 差入保証金	166,657	166,100	△557
(4) 買掛金	(350,106)	(350,106)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
非上場株式	—	20,690
投資事業有限責任組合への出資	—	34,083

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,733,011	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	841,917	—	—	—
(3) 差入保証金	1,550	—	—	164,390

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,982,108	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	927,978	—	—	—
(3) 差入保証金	1,246	5,066	—	160,344

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	買建 米ドル	買掛金	23,009	—	(注)
合計			23,009	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	買建 米ドル	買掛金	53,575	—	(注)
合計			53,575	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付型の制度として、厚生年金基金制度と退職一時金制度を併用しております。平成19年6月1日より複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp. は確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務(千円)	112,531
退職給付引当金(千円)	112,531

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
勤務費用(千円)	22,140
厚生年金基金拠出金(千円)	23,922
割増退職金(千円)	1,500
その他(千円)	5,674
合計(千円)	53,238

(注)「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額(千円)	222,956,639
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	206,135,147
差引額(千円)	16,821,492

(参考)年金資産の額

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
年金資産の額(千円)	249,216,163

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合

当連結会計年度 0.22%(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当連結会計年度においては、繰越不足金10,082,271千円、当年度剰余金26,903,764千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付型の制度として、厚生年金基金制度と退職一時金制度を併用しております。

厚生年金基金制度においては、総合設立型の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。また、複数事業主制度で自社分を合理的に算定できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp. は確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、28,597千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (平成26年3月31日現在)

年金資産の額	252,293,875千円
年金財政計算上の給付債務の額	227,330,857千円
差引額	<u>24,963,018千円</u>

(参考) 年金資産の額 (平成26年12月31日現在) 287,020,644千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合 (平成26年12月31日現在)

0.23%

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金19,332,813千円、当年度剰余金5,630,204千円であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	112,531千円
退職給付費用	24,116千円
退職給付の支払額	<u>△21,247千円</u>
退職給付に係る負債の期末残高	115,400千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立金制度の退職給付債務	115,400千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>115,400千円</u>

退職給付に係る負債	115,400千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>115,400千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	24,116千円
----------------	----------

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、7,164千円であります。



(ストック・オプション等関係)

(1) 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
売上原価	514	2,260
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	706	3,252

(2) 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金	—	4,011

(3) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
新株予約権戻入益	722	100

(4) ストック・オプションの内容

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月20日付で普通株式1株を2株に、平成25年7月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

会社名	提出会社	
決議年月日	平成24年2月15日	平成26年5月13日
付与対象者の 区分及び人数	当社執行役員 5名 当社従業員 28名 国内子会社取締役 2名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名 当社従業員 28名 国内子会社取締役 1名
ストック・オプションの数	普通株式 176,500株	普通株式 199,000株
付与日	平成24年4月6日	平成26年6月9日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではありません。	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではありません。

会社名	提出会社	
	<p>(2) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成24年12月期及び平成25年12月期の連結決算におけるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができます。</p> <p>(a) 平成24年12月期の連結決算におけるEBITDAが200百万円を超過している場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(b) 平成25年12月期の連結決算におけるEBITDAが400百万円を超過している場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(c) 新株予約権者は、付与日から平成27年3月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも10,000円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとします。</p>	<p>(2) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成26年12月期、平成27年12月期及び平成28年12月期の各事業年度の連結財務諸表における売上高及びEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができます。</p> <p>(a) 平成26年12月期の連結財務諸表において、売上高が7,200百万円以上、かつ、EBITDAが200百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の30%を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(b) 平成27年12月期の連結財務諸表において、売上高が8,000百万円以上、かつ、EBITDAが500百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の30%を平成28年4月1日から平成30年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(c) 平成28年12月期の連結財務諸表において、売上高が10,000百万円以上、かつ、EBITDAが1,000百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の40%を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間に行使することができる。</p> <p>(d) 新株予約権者は、割当日から平成30年3月31日までの間において、金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引終値が一度でも200円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日

会社名	連結子会社 (SIOS Technology Corp.)	
決議年月日	平成24年 3 月 22 日	
付与対象者の 区分及び人数	子会社従業員 37名	
ストック・オブ ションの数	普通株式 1,250,000株	
付与日	平成24年 4 月 1 日～平成25年12月31日	平成26年 1 月 1 日以降
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権者は、付与日から 2 年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(3) 新株予約権者は、付与日から 4 年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p>	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権者は、付与日から 1 年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の25%</p> <p>(3) 新株予約権者は、付与日から 1 年間を超えて継続して勤務した場合：毎月、36ヶ月にわたり、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の75%を36分割した一定の割合</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成26年 4 月 1 日～平成32年 3 月 31 日	

(5) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月20日付で普通株式1株を2株に、平成25年7月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社		連結子会社
	決議年月日	平成24年2月15日	平成26年5月13日
権利確定前 (株)			
当連結会計年度期首	—	—	590,000
付与	—	199,000	380,000
失効	—	5,000	8,000
権利確定	—	—	180,000
未確定残	—	194,000	782,000
権利確定後 (株)			
当連結会計年度期首	20,000	—	—
権利確定	—	—	180,000
権利行使	5,200	—	—
失効	—	—	—
未行使残	14,800	—	180,000

② 単価情報

会社名	提出会社	
	決議年月日	平成24年2月15日
権利行使価格 (円)	170	376
行使時平均株価 (円)	400	—
公正な評価単価(付与日) (円)	7	20

(注) 公正な評価単価(付与日)については、株式数に換算して記載しております。なお、平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	連結子会社
決議年月日	平成24年3月22日
権利行使価格 (米ドル)	0.38
行使時平均株価 (米ドル)	—
公正な評価単価(付与日) (米ドル)	0.26

(6) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法

会社名	提出会社	連結子会社
決議年月日	平成26年5月13日	平成24年3月22日
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション	ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値

会社名	提出会社	連結子会社
決議年月日	平成26年5月13日	平成24年3月22日
株価変動性	67.43%	85.02%
予想残存期間	3年	4.75年
無リスク利率	0.11%	1.92%

③主な基礎数値の見積方法

会社名	提出会社	連結子会社
決議年月日	平成26年5月13日	平成24年3月22日
株価変動性	3年間（平成24年5月から平成26年4月）の株価実績に基づき算出しました。	4年9ヵ月間（平成21年10月から平成26年6月）の株価実績に基づき算出しました。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
予想配当	直近の実績配当によります。	—
無リスク利率	予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。	予想残存期間に対応する期間に対応する米国債利回りであります。

(7) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	168,850千円	248,032千円
未払事業所税	1,521千円	1,995千円
退職給付引当金	40,106千円	— 千円
退職給付に係る負債	— 千円	41,128千円
見積費用	33,544千円	41,472千円
のれん償却額	56,436千円	16,677千円
投資有価証券評価損	16,627千円	— 千円
その他	26,990千円	53,032千円
繰延税金資産小計	344,076千円	402,340千円
評価性引当額	△317,792千円	△402,340千円
繰延税金資産合計	26,283千円	— 千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	— 千円	△204千円
繰延税金負債合計	— 千円	△204千円
繰延税金資産(負債)の純額	26,283千円	△204千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%	10.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.5%	△32.5%
受取配当金消去額	25.7%	34.2%
住民税均等割等	4.2%	4.6%
法人税額の特別控除	—	△4.7%
評価性引当金	△21.5%	38.2%
その他	△1.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	89.4%

(資産除去債務関係)

当社は本社の不動産賃貸者契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、市場・顧客及び技術領域に応じた部門及び子会社を置き、OSやミドルウェア等のオープンシステム基盤分野と、業務アプリケーション等のWebアプリケーション分野において各種製品・サービス提供をしております。

したがって、当社グループは、「オープンシステム基盤事業」及び「Webアプリケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

#### ・オープンシステム基盤事業

当事業においては、ITシステムの障害時のシステムダウンを回避できるソフトウェア「LifeKeeper」等を活用した事業継続ソリューション、Rad Hat, Inc. 関連商品をはじめとするOSS関連製品の販売、並びにOSSに関するさまざまな問い合わせに対応するサービス「サイオスOSSよろず相談室」等のOSS関連ソリューション、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

#### ・Webアプリケーション事業

当事業においては、MFP向けソフトウェア製品、Google Apps連携のSaaS「Gluegentシリーズ」等のクラウドソリューション、大規模データを短時間で解析・分析するビッグデータソリューション、企業情報システムの受託開発、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では報告セグメントに資産を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	オープンシス テム基盤事業	Webアプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,735,482	1,829,979	6,565,461	—	6,565,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,735,482	1,829,979	6,565,461	—	6,565,461
セグメント利益又は 損失(△)	256,268	△29,255	227,013	—	227,013
その他の項目					
減価償却費	44,677	18,472	63,150	—	63,150
のれん償却額	518	6,610	7,129	—	7,129

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	オープンシス テム基盤事業	Webアプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,007,555	2,342,010	7,349,565	—	7,349,565
セグメント間の内部 売上高又は振替高	279	708	987	△987	—
計	5,007,834	2,342,719	7,350,553	△987	7,349,565
セグメント利益又は 損失(△)	△37,880	93,354	55,473	—	55,473
その他の項目					
減価償却費	36,771	20,393	57,165	—	57,165
のれん償却額	475	2,386	2,861	—	2,861

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
6,172,657	207,237	101,448	84,117	6,565,461

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	その他の地域	計
109,102	7,586	813	117,501

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	1,971,305	オープンシステム基盤事業及び Webアプリケーション事業

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
6,898,611	252,205	103,970	94,778	7,349,565

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	その他の地域	計
100,980	4,068	337	105,386

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	2,311,833	オープンシステム基盤事業及びWebアプリケーション事業
株式会社ネットワーク	794,752	オープンシステム基盤事業及びWebアプリケーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	Webアプリケーション事業	計			
減損損失	—	1,619	1,619	—	—	1,619

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	Webアプリケーション事業	計			
当期末残高	907	9,346	10,253	—	—	10,253

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	Webアプリケーション事業	計			
当期末残高	—	6,970	6,970	—	—	6,970

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	被所有 直接 18.1	当社の顧客	商品等の販売	1,955,867	売掛金	257,759
							前受金		141,582	
							商品等の仕入	17,611	—	—
消耗品等の購入	23,062	前払費用	1,516							
未払金	2,489									

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	被所有 直接 18.5	当社の顧客	商品等の販売	2,301,298	売掛金	318,163
							前受金		162,645	
							商品等の仕入	20,535	—	—
消耗品等の購入	22,822	前払費用	465							
未払金	6,385									

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 ネットワールド	東京都千代田区	585	ネットワーク関連商品の製造・販売業	—	当社の顧客	商品等の販売	642,377	売掛金	70,466
							商品等の仕入		8,902	前受金
									買掛金	2,742

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 ネットワールド	東京都千代田区	585	ネットワーク関連商品の製造・販売業	—	当社の顧客	商品等の販売	794,752	売掛金	67,584
							商品等の仕入		22,502	前受金
									買掛金	7,266

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	187.95円	186.46円
1株当たり当期純利益金額	11.42円	1.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.19円	0.79円

- (注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	99,451	16,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	99,451	16,570
普通株式の期中平均株式数(株)	8,706,030	8,773,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	△18,969	△9,665
(うち持分変動損失(△)(千円))	(△14,329)	(△10,973)
普通株式増加数(株)	53,913	10,629
(うち新株予約権)(株)	(53,913)	(10,629)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(投資事業有限責任組合への出資)

当社は、平成27年3月24日開催の取締役会において、平成27年2月20日設立のACA戦略投資3号投資事業有限責任組合に対する追加出資を決議いたしました。

- (1) 出資先：ACA戦略投資3号投資事業有限責任組合
- (2) 出資日：平成27年3月26日
- (3) 出資金額：260百万円（当社は設立時に40百万円を出資しており、出資総額は300百万円となります。）

(資本準備金の額の減少)

当社は、平成27年3月25日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な株主還元策及びその他の資本政策に備えるため、その他資本剰余金を増加することを目的としています。

2. 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成26年12月31日現在における資本準備金の額361,305,000円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成27年2月17日     |
| (2) 公告開始日       | 平成27年2月27日     |
| (3) 株主総会決議日     | 平成27年3月25日     |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成27年3月27日（予定） |
| (5) 効力発生日       | 平成27年3月31日（予定） |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	5,508	3,108	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	954	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,148	3,040	1.9	平成28年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,610	6,148	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,408	632	—	—
リース債務	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,898,969	3,626,970	5,393,447	7,349,565
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	92,689	46,256	49,729	149,864
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	40,757	△10,949	△20,906	16,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	4.64	△1.25	△2.38	1.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	4.64	△5.88	△1.13	4.30



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	713,118	951,556
売掛金	※ 710,551	※ 845,538
商品	-	8,786
仕掛品	13,799	19,863
前渡金	160,925	205,992
前払費用	34,922	38,357
繰延税金資産	8,013	-
未収入金	※ 1,348	※ 86,015
未収還付法人税等	38,172	-
その他	614	549
貸倒引当金	△290	-
流動資産合計	1,681,175	2,156,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,592	59,340
工具器具・備品	36,572	37,299
リース資産	919	-
建設仮勘定	-	2,505
有形固定資産合計	106,084	99,146
無形固定資産		
商標権	4,057	3,228
ソフトウェア	10,273	10,020
リース資産	2,281	-
ソフトウェア仮勘定	-	47,423
その他	1,028	1,028
無形固定資産合計	17,639	61,700
投資その他の資産		
投資有価証券	-	54,773
関係会社株式	1,080,481	1,014,741
関係会社長期貸付金	50,000	63,000
長期前払費用	648	151
差入保証金	161,676	162,200
その他	708	208
貸倒引当金	△50,000	△63,000
投資その他の資産合計	1,243,515	1,232,075
固定資産合計	1,367,239	1,392,922
資産合計	3,048,415	3,549,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ 242,410	※ 366,862
リース債務	954	-
未払金	※ 43,601	※ 83,908
未払費用	37,877	44,177
未払法人税等	-	100,022
未払消費税等	17,270	14,135
前受金	577,233	731,229
預り金	24,658	26,880
受注損失引当金	6,900	2,763
その他	1,206	1,243
流動負債合計	952,112	1,371,224
固定負債		
繰延税金負債	-	204
退職給付引当金	112,531	115,400
関係会社事業損失引当金	70,261	120,447
長期預り金	-	15,814
固定負債合計	182,792	251,867
負債合計	1,134,905	1,623,091
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金		
資本準備金	361,305	361,305
その他資本剰余金	115,252	114,928
資本剰余金合計	476,557	476,233
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△24,142	83,667
利益剰余金合計	△24,142	83,667
自己株式	△20,582	△119,329
株主資本合計	1,913,352	1,922,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	368
評価・換算差額等合計	-	368
新株予約権	158	4,028
純資産合計	1,913,510	1,926,488
負債純資産合計	3,048,415	3,549,580

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	※1 5,440,442	※1 6,256,061
売上原価	※1 3,793,024	※1 4,340,725
売上総利益	1,647,417	1,915,336
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,490,883	※1,※2 1,759,242
営業利益	156,534	156,093
営業外収益		
受取利息	※1 849	※1 775
受取配当金	※1 92,645	※1 134,900
為替差益	2,957	897
その他	※1 9,454	※1 7,315
営業外収益合計	105,907	143,889
営業外費用		
支払利息	84	10
リース解約損	2,340	-
投資事業組合運用損	-	1,368
その他	46	99
営業外費用合計	2,471	1,479
経常利益	259,969	298,504
特別利益		
投資有価証券売却益	-	88,776
関係会社株式売却益	4,160	-
新株予約権戻入益	722	100
特別利益合計	4,883	88,877
特別損失		
固定資産除却損	※3 294	※3 13
関係会社株式売却損	-	6,216
関係会社株式評価損	24,440	53,663
関係会社事業損失引当金繰入額	20,650	50,186
関係会社貸倒引当金繰入額	12,000	13,000
本社移転費用	103,381	-
特別損失合計	160,766	123,079
税引前当期純利益	104,087	264,301
法人税、住民税及び事業税	20,688	104,535
法人税等調整額	15,974	8,013
法人税等合計	36,663	112,548
当期純利益	67,423	151,753

【売上原価明細書】

(イ) オープンシステム基盤事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高			—		—
II 当期商品仕入高			3,083,264		3,392,983
III 製造原価					
1 材料費		—	0.0	—	0.0
2 外注費		20,670	9.5	20,047	7.2
3 労務費	※2	160,718	73.8	216,183	77.3
4 経費	※3	36,390	16.7	43,458	15.5
当期総製造費用		217,779	100.0	279,689	100.0
期首仕掛品たな卸高		31		319	
計		217,810		280,008	
期末仕掛品たな卸高		319		172	
他勘定振替高	※4	43,208	174,283	59,894	219,941
合計			3,257,547		3,612,925
IV 期末商品たな卸高			—		—
オープンシステム基盤 事業売上原価			3,257,547		3,612,925

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 137,231(千円) 法定福利費 16,713 退職給付費用 6,552	※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 184,043(千円) 法定福利費 22,467 退職給付費用 9,512
※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 12,786(千円) 賃借料 1,075 水道光熱費 1,796 減価償却費 4,320 修繕費 3,927 求人費 19	※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 6,399(千円) 賃借料 1,273 水道光熱費 1,835 減価償却費 8,244 修繕費 1,812 求人費 7,219
※4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 14,269(千円) 販売支援費 32,586	※4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 22,378(千円) 販売支援費 43,205

## (ロ)Webアプリケーション事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高			—		—
II 当期商品仕入高			177,324		319,215
III 製造原価					
1 材料費		—	0.0	—	0.0
2 外注費		190,246	38.7	261,924	40.6
3 労務費	※2	249,852	50.8	333,667	51.7
4 経費	※3	51,392	10.5	50,175	7.8
当期総製造費用		491,490	100.0	645,767	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,419		13,480	
計		495,910		659,247	
期末仕掛品たな卸高		13,480		19,691	
他勘定振替高	※4	124,277	358,152	222,185	417,371
合計			535,477		736,586
IV 期末商品たな卸高			—		8,786
Webアプリケーション 事業売上原価			535,477		727,800

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 212,743(千円) 法定福利費 26,613 退職給付費用 9,983	※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 283,392(千円) 法定福利費 34,768 退職給付費用 15,215
※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 14,642(千円) 賃借料 2,070 水道光熱費 2,729 減価償却費 5,626 修繕費 5,152 求人費 2,620	※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 9,957(千円) 賃借料 2,270 水道光熱費 2,655 減価償却費 5,159 修繕費 8,782 求人費 15,250
※4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 67,262(千円) 販売支援費 41,720 ソフトウェア仮勘定 —	※4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 69,861(千円) 販売支援費 92,890 ソフトウェア仮勘定 47,423

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,481,520	361,305	110,803	472,108	△65,555	△65,555
当期変動額						
剰余金の配当				—	△26,011	△26,011
当期純利益				—	67,423	67,423
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分			4,449	4,449		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	4,449	4,449	41,412	41,412
当期末残高	1,481,520	361,305	115,252	476,557	△24,142	△24,142

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△48,995	1,839,077	—	—	1,396	1,840,473
当期変動額						
剰余金の配当		△26,011				△26,011
当期純利益		67,423				67,423
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分	28,412	32,861				32,861
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—		—	△1,237	△1,237
当期変動額合計	28,412	74,274	—	—	△1,237	73,036
当期末残高	△20,582	1,913,352	—	—	158	1,913,510

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,481,520	361,305	115,252	476,557	<u>△24,142</u>	<u>△24,142</u>
当期変動額						
剰余金の配当				—	△43,943	△43,943
当期純利益				—	<u>151,753</u>	<u>151,753</u>
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分			△323	△323		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△323	△323	<u>107,810</u>	<u>107,810</u>
当期末残高	1,481,520	361,305	114,928	476,233	<u>83,667</u>	<u>83,667</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△20,582	<u>1,913,352</u>	—	—	158	<u>1,913,510</u>
当期変動額						
剰余金の配当		△43,943				△43,943
当期純利益		<u>151,753</u>				<u>151,753</u>
自己株式の取得	△99,995	△99,995				△99,995
自己株式の処分	1,248	925				925
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	368	368	3,869	4,238
当期変動額合計	△98,747	<u>8,739</u>	368	368	3,869	<u>12,977</u>
当期末残高	△119,329	<u>1,922,091</u>	368	368	4,028	<u>1,926,488</u>

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (1) 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

##### ① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

##### ② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。



#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

##### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

##### ① 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

##### ② その他の契約

工事完成基準

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当事業年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

##### (3) ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び受注損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める受注損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	265,454千円	332,974千円
短期金銭債務	39,772千円	63,131千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,018,280千円	2,466,100千円
仕入高	429,725千円	438,666千円
営業取引以外による取引高	168,931千円	217,336千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料及び手当	538,504千円	638,798千円
退職給付費用	27,505千円	28,019千円
減価償却費	33,988千円	27,933千円
おおよその割合		
販売費	9%	15%
一般管理費	91%	85%

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	294千円	13千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
子会社株式	1,080,481	1,014,741
関連会社株式	—	—
計	1,080,481	1,014,741

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,521千円	1,995千円
受注損失引当金	2,622千円	984千円
退職給付引当金	40,106千円	41,128千円
貸倒引当金	17,923千円	22,453千円
関係会社事業損失引当金	25,041千円	42,927千円
投資有価証券評価損	16,627千円	—千円
関係会社株式評価損	430,809千円	449,935千円
その他	5,702千円	22,030千円
繰延税金資産小計	540,355千円	581,456千円
評価性引当額	△532,342千円	△581,456千円
繰延税金資産合計	8,013千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—千円	△204千円
繰延税金負債合計	—千円	△204千円
繰延税金資産(負債)の純額	8,013千円	△204千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9%	4.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.6%	△18.4%
住民税均等割	4.0%	2.1%
法人税額の特別控除	—	△2.7%
評価性引当額	19.9%	19.8%
その他	0.0%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	42.6%

(重要な後発事象)

(投資事業有限責任組合への出資)

当社は、平成27年3月24日開催の取締役会において、平成27年2月20日設立のACA戦略投資3号投資事業有限責任組合に対する追加出資を決議いたしました。

- (1) 出資先：ACA戦略投資3号投資事業有限責任組合
- (2) 出資日：平成27年3月26日
- (3) 出資金額：260百万円（当社は設立時に40百万円を出資しており、出資総額は300百万円となります。）

(資本準備金の額の減少)

当社は、平成27年3月25日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な株主還元策及びその他の資本政策に備えるため、その他資本剰余金を増加することを目的としています。

2. 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成26年12月31日現在における資本準備金の額361,305,000円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成27年2月17日     |
| (2) 公告開始日       | 平成27年2月27日     |
| (3) 株主総会決議日     | 平成27年3月25日     |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成27年3月27日（予定） |
| (5) 効力発生日       | 平成27年3月31日（予定） |

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	73,407	990	—	74,397	15,057	10,242	59,340
工具器具備品	102,751	19,183	384	121,550	84,250	18,443	37,299
リース資産	4,412	—	4,412	—	—	919	—
建設仮勘定	—	2,505	—	2,505	—	—	2,505
有形固定資産計	180,571	22,679	4,796	198,454	99,308	29,604	99,146
無形固定資産							
商標権	8,282	—	—	8,282	5,054	828	3,228
ソフトウェア	34,054	3,677	—	37,732	27,711	3,930	10,020
リース資産	68,435	—	68,435	—	—	2,281	—
ソフトウェア仮勘定	—	47,423	—	47,423	—	—	47,423
その他	1,028	—	—	1,028	—	—	1,028
無形固定資産計	111,800	51,100	68,435	94,466	32,766	7,040	61,700
長期前払費用	946	—	596	350	198	159	151

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

## 有形固定資産

工具器具備品 開発用及び検証用サーバー機器等の購入 19,183千円

## 無形固定資産

ソフトウェア仮勘定 自社利用目的のソフトウェアの開発 47,423千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

## 無形固定資産

リース資産 リース期間満了による返却 68,435千円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,290	13,000	290	63,000
受注損失引当金	6,900	2,763	6,900	2,763
関係会社事業損失引当金	70,261	50,186	—	120,447

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第17期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第17期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年5月12日関東財務局長に提出

第18期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日関東財務局長に提出

第18期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月11日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第18期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月22日関東財務局長に提出

(5) 確認書の訂正確認書

第18期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月26日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の募集）の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成26年12月26日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書） 平成26年4月15日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書） 平成27年

1月5日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

平成26年11月5日、平成26年12月2日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

サイオテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江下 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイオテクノロジー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成27年3月26日に監査報告書を提出した。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

サイオテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江下 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイオテクノロジー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第18期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオテクノロジー株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成27年3月26日に監査報告書を提出した。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。